

## 《参考資料》

### 資料 4 知事、副知事等の充て職役員一覧（平成 11 年 8 月 1 日現在）

#### 1 総括表

	知 事	副知事	局 長	次 長	計
公益法人	3	4	10	0	17
株式会社	0	1	1	1	3
計	3	5	11	1	20

#### 2 知事充て職団体一覧

団 体 名	役職名
(社) 東京国際見本市協会	会 長
(財) 東京都交響楽団	理事長
(財) 東京都体育協会	会 長

#### 3 副知事充て職団体一覧

団 体 名	役職名
(財) 東京国際交流財団	理事長
(財) 東京都地域福祉財団	理事長
(社福) 東京都社会福祉事業団	理事長
東京都住宅供給公社	理事長
(株) 東京スタジアム	社 長

#### (2) 常勤役員数等の適正化

##### [現状と課題]

現在、公益法人の常勤役員はおおむね 2 人以内となっているが、これを上回るものも 9 団体ある。また、株式会社については、3 人以上のところが多くなっている。

団体の役員数は団体の事業規模や内容・職員数に応じ決定される必要があるが、このことについての検証が不十分である。

今後は、団体の役員数について、団体の事業内容・職員数等に応じ、団体経営に真に必要なポスト数となるように見直していく必要がある。

##### [取組の方向]

団体の役員数を適正なものとしていくため、以下の事項について取り組む。

- ・公益法人、株式会社いずれについても、事業規模・内容、職員数等を勘案し、極力縮小化
- ・常勤役員の定年年齢 65 歳を原則として適用 など